

滋賀県立長浜ドーム使用に関する注意事項

- ・開館時間は8時30分～21時30分までです。

使用の時間は後始末を含めた時間となりますので、時間厳守をお願いします。

正面玄関の開場は8時20分です。(開館の10分前)

- ・ゴミは必ず持ち帰りをお願いします。

長浜ドームに持ち込んだゴミは必ず持ち帰ってください。イベント終了後、責任者はゴミの確認を職員立会いのもと行いますので事務室へ連絡願います。

- ・使用した備品は必ず元の場所へ返却してください。

返却後、職員と使用責任者の方で確認しますので、事務室へ連絡願います。

- ・使用料の納金は原則当日現金でお支払いをお願いします。

ただし、振り込みによる納金を希望される場合は、事前に申し出てください。

- ・駐車は所定の場所をお使いください。

場内の通路は駐車禁止です。通路に駐車すると緊急時等の対応に支障が生じます。

必ず所定の駐車場をご利用いただくようお願いします。

- ・館内の飲食は所定の場所をお願いします。

詳細はドーム職員までお尋ねください。

- ・催し物利用の場合、人工芝を保護するためシートとコンパネで養生していただきます。

詳細は職員にお尋ねください。

- ・競技種目を事前にお伝えください。

ドームで使用できない競技種目がありますので、申し込み時に競技種目をご連絡ください。

- ・使用后、協力いただける場合は人工芝の整地をお願いします。

コートブラシをご使用ください。

- ・持ち主のわからない荷物や不審物、不審な人物を見つけられた方は速やかに事務所までお知らせください。

- ・融雪溝は立入禁止です。参加者等への周知をお願いします。